「消費者問題の法律に強くなる講座」受講申込書

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 昭和 ・ 平成　　 年　　月　　日生　（満　　　歳） |
| 現 住 所 | 〒 |
| 電話番号  （携帯電話）  メール | －　　　　　　－  －　　　　　　－ |
| 希望会場 | □大分会場　　　　　□日出会場 |
| 資 格 | 1. 【国家資格】消費生活相談員（平成・令和　　年取得） 2. 消費生活専門相談員（昭和・平成・令和　　年取得） 3. 消費生活アドバイザー（昭和・平成・令和　　年取得） 4. 消費生活コンサルタント（昭和・平成・令和　　年取得）   　（注）該当する場合、番号全てに○印及び年数を記入してください。 |

QR コード

AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。

申請フォームはこちら　→

もしくは、下記URLよりお願いします。

https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/4837451192197727159

【消費者問題の法律に強くなる講座　日程表】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 講座科目 | 大分会場 | 日出会場 |
| １ | 消費者問題の歴史　昨今の消費者問題 | 6／ 14(土) | 6／ 15(日) |
| 私人の法律関係は民法が基本ルール―民法１ |
| ２ | 私人の法律関係は民法が基本ルール―民法２ | 6／21(土) | 6／22(日) |
| 私人の法律関係は民法が基本ルール―民法３ |
| ３ | 消費者を有利にする法律―特定商取引法１ | 6／28(土) | 7／6 (日) |
| 消費者を有利にする法律―特定商取引法２（預託法） |
| ４ | 消費者を有利にする法律―消費者契約法１ | 7／ 5(土) | 7／ 13(日) |
| 消費者を有利にする法律―消費者契約法２ |
| ５ | 多様な決済方法とこれを支える法律 | 7／ 12(土) | 7／ 20(日) |
| 金銭消費貸借の法制度と訴訟制度 |
| ６ | 金融商品・保険の知識 | 7／19(土) | 8／3(日) |
| 暮らしと法律　その１　クリーニング・食のルール・インターネットのルール |
| ７ | 暮らしと法律　その２　身近なルール | 8／2(土) | 8／10(日) |
| 個人情報保護法・景品表示法 |
| ８ | 消費者行政―消費者行政のしくみ１ | 8／9(土) | 8／17(日) |
| 消費者行政―消費者行政のしくみ２ |

　※講座時間は、10:00～15:00（休憩12:00～13:00）

※大分会場は、全労済「ソレイユ」　ＴＥＬ097-533-1121

　※日出会場は、日出町保健福祉センター　ＴＥＬ0977-73-1337